

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 口 義 隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野 津 信 行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野 津 信 行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期連結 累計期間	第96期 第2四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	269,951	275,921	555,457
経常利益 (百万円)	12,322	13,417	28,275
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,786	8,498	18,864
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,061	8,043	11,911
純資産額 (百万円)	369,135	374,127	371,006
総資産額 (百万円)	562,710	576,181	579,564
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	39.11	42.87	94.87
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	37.83	41.44	91.77
自己資本比率 (%)	64.4	63.9	63.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,577	14,205	30,644
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	29,737	3,375	40,899
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	10,096	5,391	7,358
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	53,711	75,974	63,838

回次	第95期 第2四半期連結 会計期間	第96期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.86	21.95

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済の景気減速への懸念など、景気の下振れリスクを内包しながら、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要な事業である輸送業界では、貨物輸送量の減少傾向が続く中、労働力不足を背景とした外注費の上昇や人件費の増加などの課題も経営圧迫要因となってまいりました。

このような状況のもと、当社グループは、最終年度となる中期経営計画「“JUMP UP 70”～未来への変革～」の達成に向け、各施策を着実に実行するとともに、事業強化や事業領域の拡大にも取り組むことで、当社の企業価値向上に向けて一丸となって邁進してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,759億21百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は125億26百万円（前年同期比10.8%増）、経常利益は134億17百万円（前年同期比8.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は84億98百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、中期経営計画のもと、輸送ネットワークの安定、ロジスティクス事業の拡大、適正運賃収受の促進など、主要施策を着実に実施することで収入の拡大と利益の確保に努めてまいりました。

拠点展開では、濃飛西濃運輸株式会社において各務原支店（岐阜県各務原市）の隣地に各務原物流センターを新築し、営業力強化に加え業務効率とCSの向上を図っております。

輸送事業グループの中核会社にあたる西濃運輸株式会社では、新規荷主獲得を中心とした貨物輸送量確保や各種実費の収受に注力するとともに、更なる輸送の効率化と費用管理及び安全活動に取り組みました。一方、店所からの提案を基に、業務の改善も進めてまいりました。

この結果、売上高は2,060億41百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は84億49百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業中、乗用車販売におきましては、消費者ニーズの高い環境対応車を中心とした販売活動や新型車の投入効果を活かした営業展開により、新車販売台数は前年同期実績を上回る結果となりました。一方、中古車販売台数は、キャンペーンや商談会等を開催し販売拡大に努めてまいりましたが、輸出市況の悪化によって卸売販売単価が下落し、前年同期実績を下回る結果となりました。また、CS向上を重視した車検と整備入庫に加えタイヤ等の販売の促進も図り、サービス収益の確保に努めてまいりました。

トラック販売におきましては、新車販売台数は、建設系トラックの需要は減少したもののカーゴトラックの代替需要が増加したこともあり、前年同期実績を上回りました。一方、中古車販売は海外市況の悪化によって前年同期実績を下回りましたが、車検をはじめとする整備需要の取込みと部品販売などの保有ビジネスにも注力してまいりました。

拠点展開では、トヨタカローラ岐阜株式会社においてトータルサポートセンター（岐阜県関市）の敷地内に、下取車等を商品化する商品化センターを増築し、バックヤードを統合することで効率化と品質の向上を図っております。

この結果、売上高は492億11百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は30億40百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料、紙・紙製品および産地直送品に代表される物品の販売を行っております。

燃料販売における販売単価の下落の影響もあり、売上高は129億65百万円（前年同期比9.4%減）、営業利益は3億31百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、主に都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替化措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。

売上高は7億53百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は6億37百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および労働者派遣業などを行っております。

売上高は69億50百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は4億7百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、5,761億81百万円と前連結会計年度末に比べ33億83百万円の減少となりました。現金及び預金が増加したものの営業未収金及び売掛金や投資有価証券が減少したことなどが主な要因であります。負債については、2,020億53百万円と前連結会計年度末に比べ65億4百万円の減少となりました。未払法人税等や未払費用が減少したことなどが主な要因であります。また、純資産については、3,741億27百万円と前連結会計年度末に比べ31億20百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ121億35百万円増加し、759億74百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ76億27百万円増加し、142億5百万円となりました。これは主に、未払消費税等の増減額が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ331億13百万円増加し、33億75百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ154億87百万円増加し、53億91百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入が減少したこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても会社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相応な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

- () 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成26年度を初年度とする新3カ年中期経営計画「“JUMP UP 70”～未来への変革～」を策定し、平成28年11月の創立70周年に向かって、中期ビジョンを磐石な事業基盤を維持・発展させ、事業領域を拡大し、自律型成長企業・組織・人へと進化し、お客様のビジネスパートナーとなり、お客様の繁栄に寄与することといたしました。新3カ年中期経営計画の具体的な取組み項目として、主力の輸送事業では、輸送ネットワークの安定、ロジスティクス事業の拡大、国際化への対応を図り、また、自動車販売事業においては、更なる地域No. 1への挑戦、関東圏における自動車整備ネットワークの拡充等の諸施策を実施しております。

また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

更に、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

- () 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成26年5月14日開催の取締役会決議および同年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提供したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保するとともに、株主の皆様のために交渉を行うこと等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めています。また、買収者は、本プランに係る手続きが開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続きに従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができます。更に、こうした手続きの過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第93回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

- () 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 () に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 () 記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得たうえで更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひ

いては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	207,679,783	207,679,783		

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		207,679		42,481		116,937

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人 田口福寿会	岐阜県大垣市田口町1番地	25,816	12.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,044	10.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,721	4.68
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	6,538	3.15
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,347	2.57
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番1号	4,359	2.10
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	4,065	1.96
アドニス株式会社	神奈川県横浜市中区根岸旭台30番地	3,299	1.59
田口 義嘉壽	岐阜県大垣市	3,249	1.57
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	アメリカ合衆国：ニューヨーク (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,181	1.53
計		87,621	42.19

- (注) 1 上記のほか当社保有の自己株式10,439千株(5.03%)があります。
- 2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 22,044千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 9,721千株 |
- 3 上記大株主の田口義嘉壽氏は平成28年9月22日に逝去いたしました。平成28年9月30日現在、名義変更手続きが未了のため、株主名簿上の名義に基づき記載しております。
- 4 野村證券株式会社及び共同保有者3社(NOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.及び野村アセットマネジメント株式会社)から平成27年5月11日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成27年4月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合(%)
野村證券株式会社	1,912	0.91
NOMURA INTERNATIONAL PLC	304	0.15
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.		
野村アセットマネジメント株式会社	10,369	4.99
計	12,586	5.95

- (注) 上記所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数割合には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が3,848千株含まれております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,439,000		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,160,300	1,971,603	同上
単元未満株式	普通株式 80,483		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		1,971,603	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

2 「完全議決株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	10,439,000		10,439,000	5.03
計		10,439,000		10,439,000	5.03

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		田口義嘉壽	平成28年9月22日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性13名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 75,143	2 77,429
受取手形	7,760	7,082
営業未収金及び売掛金	101,508	99,275
有価証券	16,300	14,600
たな卸資産	1 10,758	1 11,952
繰延税金資産	5,696	4,432
その他	4,325	4,639
貸倒引当金	215	196
流動資産合計	221,277	219,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 93,847	2 92,508
機械装置及び運搬具(純額)	18,447	19,437
工具、器具及び備品(純額)	1,735	1,666
土地	2 171,454	2 172,957
建設仮勘定	914	794
その他(純額)	3,751	3,827
有形固定資産合計	290,150	291,192
無形固定資産		
のれん	15,803	15,249
その他	3,968	3,899
無形固定資産合計	19,772	19,149
投資その他の資産		
投資有価証券	32,420	30,422
長期貸付金	252	238
退職給付に係る資産	1,899	1,774
繰延税金資産	9,370	9,724
その他	4,873	4,918
貸倒引当金	452	454
投資その他の資産合計	48,363	46,623
固定資産合計	358,287	356,964
資産合計	579,564	576,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,993	2,755
営業未払金及び買掛金	40,154	39,273
短期借入金	2, 3, 4 2,767	2, 3, 4 2,808
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 482	2, 4 657
未払金	14,017	13,485
未払費用	14,997	12,832
未払法人税等	6,171	2,332
未払消費税等	4,660	5,212
その他	17,961	18,570
流動負債合計	104,206	97,928
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,025	10,020
長期借入金	2, 4 11,321	2, 4 10,992
繰延税金負債	2,985	2,862
役員退職慰労引当金	1,635	1,544
退職給付に係る負債	72,279	72,615
資産除去債務	2,581	2,587
その他	3,523	3,502
固定負債合計	104,351	104,125
負債合計	208,558	202,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	80,584	80,631
利益剰余金	247,617	252,737
自己株式	9,666	11,194
株主資本合計	361,017	364,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,618	9,811
土地再評価差額金	113	113
為替換算調整勘定	230	366
退職給付に係る調整累計額	6,422	6,004
その他の包括利益累計額合計	3,851	3,326
非支配株主持分	6,138	6,145
純資産合計	371,006	374,127
負債純資産合計	579,564	576,181

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	269,951	275,921
売上原価	241,094	245,329
売上総利益	28,856	30,592
販売費及び一般管理費	17,555	18,065
営業利益	11,301	12,526
営業外収益		
受取利息	28	19
受取配当金	374	356
持分法による投資利益	229	79
その他	603	603
営業外収益合計	1,236	1,059
営業外費用		
支払利息	75	119
シンジケートローン手数料	121	-
為替差損	-	36
その他	18	11
営業外費用合計	215	168
経常利益	12,322	13,417
特別利益		
固定資産売却益	222	173
投資有価証券売却益	-	48
その他	3	16
特別利益合計	225	239
特別損失		
固定資産処分損	50	62
減損損失	298	19
その他	0	7
特別損失合計	350	89
税金等調整前四半期純利益	12,198	13,567
法人税、住民税及び事業税	4,662	4,083
法人税等調整額	85	870
法人税等合計	4,577	4,954
四半期純利益	7,621	8,613
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	165	114
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,786	8,498

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	7,621	8,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	548	812
為替換算調整勘定	63	117
退職給付に係る調整額	70	421
持分法適用会社に対する持分相当額	17	60
その他の包括利益合計	559	569
四半期包括利益	7,061	8,043
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,241	7,973
非支配株主に係る四半期包括利益	180	69

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,198	13,567
減価償却費	7,575	8,192
減損損失	298	19
のれん償却額	294	554
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	90
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,010	1,189
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	213	87
受取利息及び受取配当金	403	375
支払利息	75	119
投資有価証券売却損益(は益)	-	48
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	171	111
持分法による投資損益(は益)	229	79
売上債権の増減額(は増加)	2,049	2,808
たな卸資産の増減額(は増加)	1,427	1,823
仕入債務の増減額(は減少)	4,582	1,008
未払消費税等の増減額(は減少)	4,418	551
その他	1,453	1,998
小計	10,553	21,366
利息及び配当金の受取額	698	850
利息の支払額	73	125
法人税等の支払額	4,601	7,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,577	14,205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,247	9,519
定期預金の払戻による収入	9,053	10,869
譲渡性預金の預入による支出	14,000	3,900
譲渡性預金の払戻による収入	12,000	14,100
有形及び無形固定資産の取得による支出	13,024	8,995
有形及び無形固定資産の売却による収入	309	449
投資有価証券の取得による支出	20	78
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	559
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	14,905	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	126	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	54	51
貸付けによる支出	58	59
貸付金の回収による収入	28	51
その他	53	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,737	3,375

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	792	71
長期借入れによる収入	11,900	-
長期借入金の返済による支出	5,218	153
非支配株主からの払込みによる収入	4,917	42
自己株式の取得による支出	0	1,566
自己株式取得目的の金銭の信託の払戻による収入	2,010	-
配当金の支払額	4,177	3,378
非支配株主への配当金の支払額	61	45
その他	66	360
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,096	5,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	54
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,066	12,135
現金及び現金同等物の期首残高	66,777	63,838
現金及び現金同等物の四半期末残高	53,711	75,974

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、西濃神奈川エクスプレス株式会社は、当社の連結子会社である西濃エクスプレス株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

第1四半期連結会計期間より、三木フード有限会社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間より、ナナココ株式会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、アーツ株式会社は、同社株式を全て売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
商品及び製品	9,139百万円	9,990百万円
仕掛品	970	1,301
原材料及び貯蔵品	647	660
合計	10,758	11,952

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
現金及び預金	1,062百万円	1,610百万円
関係会社株式 (注)	1,132	1,132
関係会社長期貸付金 (注)	10	10
建物及び構築物	1,692	1,635
土地	4,874	4,947
計	8,772	9,335

(注) 関係会社株式及び関係会社長期貸付金は連結財務諸表上相殺消去しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
短期借入金	200百万円	25百万円
1年内返済予定の長期借入金	478	653
長期借入金	11,277	10,950
計	11,955	11,628

3 貸出コミットメント契約

当社の連結子会社である関東運輸株式会社は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	200	
差引額	800	1,000

4 財務制限条項

当社の連結子会社である関東運輸株式会社が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1 平成29年3月期以降の各決算期末において、のれん償却前における関東運輸株式会社の連結ベースでの営業損益が2期連続して損失とならないこと
- 2 平成29年3月期以降の各決算期末における関東運輸株式会社の連結ベースでの純資産の部（但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）を、直前の各決算期末の80%以上とすること

なお、この契約に基づく借入残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
短期借入金	200百万円	百万円
1年内返済予定の長期借入金	475	650
長期借入金	11,275	10,950
計	11,950	11,600

(偶発債務)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	929百万円	940百万円

(保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金（銀行借入金等）及び取引先の車両（リース債務）に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
顧客	287百万円	顧客 343百万円
取引先	15	取引先 10
合計	303	合計 354

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
人件費	9,830百万円	10,485百万円
(うち、退職給付費用)	(408)	(462)
(うち、役員退職慰労引当金繰入額)	(128)	(138)
減価償却費	931	980
貸倒引当金繰入額	24	8
広告宣伝費	644	672
のれん償却額	294	554

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	64,823百万円	77,429百万円
有価証券勘定(譲渡性預金及びMMF)	16,000	14,600
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	27,111	16,055
現金及び現金同等物	53,711	75,974

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,177	21	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	2,193	11	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。この結果、資本剰余金は5,508百万円増加し、利益剰余金は5,613百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,378	17	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	2,169	11	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	202,102	45,751	14,313	747	7,035	269,951	-	269,951
セグメント間の内部 売上高又は振替高	764	5,017	10,308	-	4,154	20,244	20,244	-
計	202,866	50,769	24,622	747	11,189	290,195	20,244	269,951
セグメント利益	7,590	2,835	357	641	351	11,777	475	11,301

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 475百万円には、セグメント間取引消去121百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 596百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「輸送事業」セグメントにおいて関東運輸株式会社及びその子会社を新規連結いたしました。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては16,635百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	206,041	49,211	12,965	753	6,950	275,921	-	275,921
セグメント間の内部 売上高又は振替高	874	5,158	9,040	-	4,817	19,890	19,890	-
計	206,915	54,369	22,005	753	11,768	295,812	19,890	275,921
セグメント利益	8,449	3,040	331	637	407	12,865	339	12,526

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 339百万円には、セグメント間取引消去161百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 500百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円11銭	42円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,786	8,498
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	7,786	8,498
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,057	198,237
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円83銭	41円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	3	3
(うち、社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)(百万円)) (注)	(3)	(3)
普通株式増加数(千株)	6,652	6,747

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る第2四半期連結累計期間償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 2,169百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 11円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年12月6日 |

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣 平 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩 幸 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。